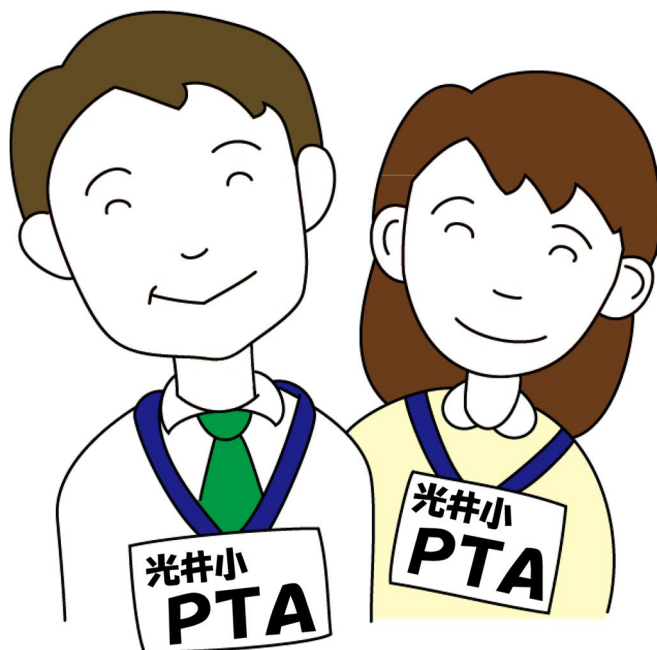


紙面総会用

令和6年度

PTA総会

資料



令和6年4月22日（月）

※Web上に掲載

議決用アンケート
回答締め切り日

令和6年4月26日（金）

光井小学校PTA

目 次

◇	令和6年度	光井小学校教職員組織表	1
◇	令和5年度	P T A活動報告	2～6
	○	執行部	○ 知育部
	○	徳育部	○ 体育部
	○	地域・環境部	
◇	令和5年度	P T A会計決算報告	7
◇	令和5年度	P T A事業会計決算報告	8
◇	令和6年度	P T A役員・評議員一覧表	9
◇	令和6年度	各部年間活動計画案	10
◇	令和6年度	P T A会計予算案	11
◇	令和6年度	P T A事業会計予算案	12
◇	光井小学校	P T A会則	13～16
◇	光井小学校	P T A慶弔規定	17
◇	学校から		18～19



令和6年度 教職員組織表

	氏 名		氏 名
校 長	佐野 正洋	初任研担当	大田 誠
教 頭	橋本由紀子	なかよし1	門岡真奈美
教務主任	白木 由佳	なかよし2①	田中みどり
1の1	有吉 丈夫	なかよし2②	山田 星子
1の2	榊野 愛子	なかよし3	若月 和枝
2の1	今本 由季	通 級	松本 妙子
2の2	西山夕子	通 級	飯田 麻衣
3の1	西岡 真紀	非常勤	杉田 小都恵
3の2	田川 真由美	ことば	山本めぐみ
4の1	宮崎 陽菜	ことば	山本久美
4の2	高森 彬稔	ことば	大久保都
5の1	港 咲介	光っ子	酒井睦子
5の2	永光 文子	光っ子	飯田 八重子
6の1	西村 泰子	光っ子	山根 真由美
6の2	倉重 孔隆	養護教諭	鬼武 史佳
英語専科	江頭清美	主査	津村 淳子
理科専科	木橋 優子	図書指導員	萩原 吏津

令和5年度 P T A活動報告

執行部

月日	行 事 名	月日	行 事 名
R5		R6	
4.11	入学式	1.18	執行部会
14	運営委員会（コミュニティ協議会）	26	新年度評議員選出
15	評議員会（新旧常任委員会）	2.8	学校運営協議会
21	PTA紙面総会 常任委員会	9	1日入学
25	学校運営協議会	13	いじめ防止対策委員会
5.12	制服検討委員会 光市PTA連合会	21	鼓笛ありがとうの会
17	執行部会	3.6	執行部会
25	防犯委員会	18	卒業式
26	青少年健全育成市民大会	28	光市小・中学校PTA連合会 会長・副会長会議
6.3	運動会	29	PTA会計監査
6	地域環境部会 立哨について		光市民憲章推進協議会総会（紙面）
7	運営委員会（コミュニティ協議会）		※その他、行われた会議多数
21	学校運営協議会		
7.11	執行部会		
8.4	学校運営協議会		毎月3・21日 あいさつ運動
23	教育フォーラム		
25	日本PTA全国研究大会		
26	日本PTA中国ブロック研究大会		
26	草刈作業への参加		
9.6	光市小・中学校PTA連合会 会長・副会長会議		
13	執行部会		
10.12	執行部会		
19	人権教育講演会		
11.28	光市小・中学校PTA連合会		
12.13	学校運営協議会		

令和5年度 知育部活動報告

月 日	行事名
4月15日	常任委員会
18日	ベルマーク、インクカートリッジ 収集文書作成、配布
21日	評議委員会
25日	第1回小中合同学校運営協議会
25日	広報誌用写真選択、記事作成
6月 3日	運動会後体育館清掃
21日	第2回小中合同学校運営協議会
8月 4日	第3回小中合同学校運営協議会
23日	教育フォーラム
9月27日	第4回小中合同学校運営協議会
10月17日	選書会手伝い
19日	人権教育講演会開催 講演会内容紹介資料作成、配布
20日	広報誌用写真選択、記事作成
12月13日	第5回小中合同学校運営協議会
2月 8日	第6回小中合同学校運営協議会
3月13日	学年会計監査
3月18日	卒業式お手伝い

令和5年度 徳育部活動報告

月日	行 事 名
4. 15	評議委員会
4. 20	春の草刈作業文書 配布
4. 21	常任委員会・徳育部会
4. 25	第 1 回小中合同学校運営協議会
5・6月	広報誌用写真選択・記事作成（7月号）
6. 21	第 2 回小中合同学校運営協議会
7. 4	夏の草刈作業文書 配布
8. 4	第 3 回小中合同学校運営協議会
8. 8	光市人権教育指導者研究会定例会
8. 23	教育フォーラム
8. 26	夏季草刈作業 実施
9. 14	いどばた人権考座
9. 27	第 4 回小中合同学校運営協議会
10月	広報誌用写真選択・記事作成（12月号）
11月	光市人権教育指導者研究会（ハートフル DAY in 光）
12. 13	第 5 回小中合同学校運営協議会
R6 2月	広報誌用記事作成（3月号）
2. 8	第 6 回小中合同学校運営協議会
2. 17	光市青少年健全育成推進大会
	※以下の活動は未実施 春の草刈作業
	※以下の会は実施したが、講演会の出席は無し 光市人権を考えるつどい

令和5年度 体育部活動報告

月日	行事名
4.15	評議委員会
4.21	常任委員会、体育部会
4.25	第1回小中合同学校運営協議会
5、6月	広報誌記事作成、写真選択
6.21	第2回小中合同学校運営協議会
7.6	第1回学校保健安全委員会
7月	カーテン洗濯参加者募集用紙配布
	参加者リストの作成
	カーテン洗濯参加者への依頼文配布
8.4	第3回小中合同学校運営協議会
8.23	教育フォーラム参加
9.27	第4回小中合同学校運営協議会
10月	広報誌記事作成、写真選択
12.7	第2回学校保健委員会
12.9	光市人権を考える集い参加
12.13	第5回小中合同学校運営協議会
2.8	第6回小中合同学校運営協議会
2月	広報誌作成、写真選択

令和5年度 地域・環境部 活動報告

月日	行事名
4.15	評議委員会
4.25	第1回小中合同学校運営協議会に参加
5月	交通指導表作成及び配布
6.21	第2回小中合同学校運営協議会に参加
8.23	「教育フォーラム」に参加 夏休み特別街頭パトロール
9月	交通指導表作成及び配布
8.4	第3回小中合同学校運営協議会に参加
12.9	「人権を考えるつどい」に参加
12.13	第4回小中合同学校運営協議会に参加 冬休み特別街頭パトロール
R5 1月	2月～3月までの交通指導表作成及び配布
12.13	第5回小中合同学校運営協議会に参加
2.8	第6回小中合同学校運営協議会に参加
3月	来年度初めの交通指導表作成及び配布
3月	新登校班の作成 春休み特別街頭パトロール

令和5年度 PTA会計決算報告書

1 収入の部

(単位 円)

項目	予算額	決算額	増減	備考
1 繰り越し金	690,565	690,565	0	
2 会費	913,800	914,350	550	
保護者会費	817,800	820,100	2,300	転出入による
職員会費	96,000	94,250	-1,750	年度途中 産休1名
3 雑収入	5	3,986	3,981	
利子	5	6	1	
雑収入	0	3,980	3,980	総合保障制度加入促進費
収入合計	1,604,370	1,608,901	4,531	

2 支出の部

科目	予算額	決算額	残額	備考
事務費	30,000	18,459	11,541	ベルマーク送料、マスター
会議費	15,000	0	15,000	
慶弔費	120,000	80,000	40,000	旧役員餞別、香典、お餞別、花束
文化活動費	435,000	329,937	105,063	
(活動促進費)	115,000	86,422	28,578	横断旗、駐車場案内作業委託
(広報誌印刷)	200,000	174,900	25,100	広報みつい印刷
(保険料)	70,000	67,550	2,450	交通指導保険料
(執行部)	10,000	0	10,000	活動費
(知育部)	10,000	0	10,000	活動費
(徳育部)	10,000	735	9,265	活動費
(体育部)	10,000	330	9,670	活動費
(地域・環境部)	10,000	0	10,000	活動費
図書費	300,000	248,169	51,831	児童図書、小学生新聞
児童活動費	400,000	387,523	12,477	150周年記念自由帳、鉛筆、行事補助等
旅費	10,000	0	10,000	
負担金	90,000	86,370	3,630	県・市P連負担金・PTA安全互助会費、緑の募金
予備費	204,370	0	204,370	
支出合計	1,604,370	1,150,458	453,912	

3 差引残高 1,608,901 - 1,150,458 = 458,443

監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

令和6年3月29日

監事 谷口翔平(印)

監事 谷口百合香(印)

令和5年度 PTA事業会計決算報告書

1 収入の部

(単位 円)

項目	予算額	決算額	備考
前年度繰越金	426,167	426,167	
バザー収益	0	2,000	創立150周年記念自由帳 値引き分
利息	3	4	
収入合計	426,170	428,171	


2 支出の部


科目	予算額	決算額	備考
モニター 58インチ・ テレビスタンド	0	7,071	卒業記念品代不足分補助
支出合計	0	7,071	

3 差引残高 428,171 - 7,071 = 421,100

監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

令和 6年 3月 29日

監事 谷口 翔平 

監事 谷口 百合香 

令和6年度 PTA評議員一覽表

◎印 部長 ○ 副部長

役職名	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所						
会長	児玉 洸一	脇田					校長 教頭 役員数 6					
副会長	堀本佳代子	緑ヶ丘	谷口 翔平	淳厚								
監事	金子 裕之	淳厚溝路	歳行 聡美	西ヶ迫								
書記	谷口百合香	長尾台										
評 議 員	学 年 評 議 員	知 育 部	1年	○ 深海 翔子	戸仲	1年	吉崎 亜弥	長尾台	2年	寺田 絵里香	西ヶ迫	役員数 9
			3年	米正 紀江	戎町	3年	石部 紗奈恵	県営住宅	4年	◎ 大森 真理	淳厚	
			5年	中村 綾子	浴	5年	清家 実華	浴	6年	田中 多加良	浴団地	
		徳 育 部	1年	◎ 松本 和子	紺屋浴	1年	樋口 真恵	西ヶ迫	2年	平岡 麻衣	脇田	役員数 9
			3年	○ 安田 亜魅	紺屋浴団地	3年	猶貞 聡美	脇田	4年	秋友 朋恵	戸仲西	
			5年	大澤 亜希子	戎町	5年	池岡 涼子	金山	6年	横山 晴美	御前町	
		体 育 部	1年	梅本 美咲紀	瀬越(明光)	1年	宝迫 亜弓	浴	2年	海田 小百合	戸仲東	役員数 9
			3年	○ 藤井 智子	中央町	3年	茂呂居 美紀	御崎町	4年	◎ 森本 小百合	新宮	
			5年	福田 景子	長尾台	5年	戸渡 菜美	淳厚	6年	児島 春奈	御前町	
	地 区 評 議 員	地 域 ・ 環 境 部	6年	兵頭仁志	金山前後	2年	高河直美	錦町宮元町	6年	橋詰八千代	緑ヶ丘・緑ヶ丘団地	役員数 12
			4年	三橋梨乃	鮎新婦森ヶ埵	5年	山本めぐみ	長尾台西ヶ迫	3年	清木庸代	中央町	
			3年	横田陽子	紺屋浴団地	4年	◎ 山根沙織	戸仲新宮	4年	野村輝美	紺屋浴	
5年			西村憂	脇田	4年	吉島綾	淳厚	4年	○ 宮野睦子	県営住宅		

《 令和6年度 各専門部の主な活動予定 》

<p>知育部</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎子どもの知育的な課題に取り組む活動 ○ベルマーク整理 ○人権教育講演会 ○研修会等への参加 ◆知育に関わる広報活動（広報誌の写真・紙面担当） ○選書会補助（隔年 次回は令和7年度） □小中合同CS（会議に参加） <p style="text-align: right;">※必要に応じて部会を開く</p>						
<p>徳育部</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎子どもの徳育的な課題に取り組む活動（例：「みついの日」のあいさつ運動等） ○奉仕作業（年2回） ○スマイルバタフライカード記入のお願い ○人権教育に関する研修会参加 ○いどばた人権考座参加 ◆徳育に関わる広報活動（広報誌の写真・紙面担当） □小中合同CS（会議に参加） <p style="text-align: right;">※必要に応じて部会を開く</p>						
<p>体育部</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎子どもの保健・体育的な課題に取り組む活動（例：親子で柔軟性を高める体操教室等） ○学校保健安全委員会への参加（年2回） ○親子料理教室 ○ラジオ体操の取組への参加 ○学習環境整備のお世話（タイル貼りやペンキ塗りなど） ◆保健・体育に関わる広報活動（広報誌の紙面担当） □小中合同CS（会議に参加） <p style="text-align: right;">※必要に応じて部会を開く</p>						
<p>地域・環境部</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎子どもの地域教育的な課題に取り組む活動（例：合同集団登校参加・危険箇所点検等） ○交通指導の当番表作成 ○登校班編成 ○パトロール □小中合同CS（会議に参加） <p>※必要に応じて部会を開く</p>						
<p>執行部</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">○PTA 総会実施</td> <td style="width: 50%;">○評議員会開催</td> </tr> <tr> <td>○常任理事会実施（年3回程度）</td> <td>○コミセン運営委員関係</td> </tr> <tr> <td>○市P 関係会議、県P 関係会議</td> <td>○新年度役員選出</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ◆広報活動（広報誌の紙面、写真担当年3回） □小中合同CS（会議に参加） <p style="text-align: right;">※必要に応じて部会を開く</p>	○PTA 総会実施	○評議員会開催	○常任理事会実施（年3回程度）	○コミセン運営委員関係	○市P 関係会議、県P 関係会議	○新年度役員選出
○PTA 総会実施	○評議員会開催					
○常任理事会実施（年3回程度）	○コミセン運営委員関係					
○市P 関係会議、県P 関係会議	○新年度役員選出					

【市・学校行事等の動員要請】

光市教育フォーラム 8月 光市いどばた人権考座 9月 人権教育講演会 10月
 光市人権を考えるつどい 12月 光井地区人権教育推進大会 1月
 光市青少年健全育成大会 2月 その他学校行事

令和6年度 PTA会計 予算 (案)

1 収入の部

(単位 円)

項 目	昨年度決算額	今年度予算額	備 考
1 繰り越し金	690,565	458,443	
2 会費	914,350	905,400	児童 長子250円×12月×209人 =627,000円 次子200円×12月×76人 =182,400円 職員 250円×12月×32人 =96,000円
3 雑収入	3,986	7	
利 子	6	7	
雑収入	3,980	0	
収入合計	1,608,901	1,363,850	

2 支出の部

科 目	昨年度決算額	今年度予算額	備 考
事務費	18,459	30,000	ベルマーク送料・印刷機インク等
会議費	0	15,000	市P連総会費等
慶弔費	80,000	120,000	餞別・香典等
文化活動費	329,937	435,000	
(活動促進費)	86,422	115,000	駐車場案内委託・ 交通指導員さん謝礼等
(広報誌印刷)	174,900	200,000	広報みつい印刷
(保険料)	67,550	70,000	交通指導保険料
(執行部)	0	10,000	活動費
(知育部)	0	10,000	活動費
(徳育部)	735	10,000	活動費
(体育部)	330	10,000	活動費
(地域・環境部)	0	10,000	活動費
図書費	248,169	150,000	児童図書・小学生新聞
児童活動費	387,523	400,000	行事補助等
旅 費	0	10,000	
負担金	86,370	90,000	県P連負担金・PTA安全会費・緑の募金
予備費	0	113,850	
支 出 合 計	1,150,458	1,363,850	

令和6年度 PTA事業会計 予算 (案)

1 収入の部

(単位 円)

項 目	昨年度決算額	今年度予算額	備 考
前年度繰越金	426,167	421,100	
バザー収益	2,000	0	
利息	4	5	
収 入 合 計	428,171	421,105	

2 支出の部

科 目	昨年度決算額	今年度予算額	備 考
モニター 58インチ・ テレビスタンド	7,071	0	卒業記念品代不足分補助
支 出 合 計	7,071	0	

光市立光井小学校PTA会則

第 1 章 総 則

- 第 1 条 この会は、光市立光井小学校PTAといい事務局を光井小学校におく。
- 第 2 条 この会は、保護者と教職員が協力して、家庭と学校と社会における児童が、豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を図ることを目的とする。
- 第 3 条 この会は、前条の目的を達成するために、次の活動をする。
- (1) よい保護者、よい教師になるための研修に努める。
 - (2) 児童の心と体の健康増進に努める。
 - (3) 家庭・学校・社会における児童の健全育成に努める。

第 2 章 会 員

- 第 4 条 この会の会員は、光井小学校に在籍する児童の保護者と教職員とする。

第 3 章 役 員

- 第 5 条 この会には、次の役員をおく。
- | | | |
|---------------|-----------|---------|
| 会 長 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 名 |
| 副 会 長 | ・ ・ ・ ・ ・ | 男女各 1 名 |
| 書 記 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 名 |
| 監 事 | ・ ・ ・ ・ ・ | 男女各 1 名 |
| 事 務 局 長 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 名 |
| 会 計 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 名 |
| 専 門 部 部 長 | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 名 |
| 専 門 部 副 部 長 | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 名 |
| 教 職 員 代 表 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 名 |
| 専 門 部 担 当 教 員 | ・ ・ ・ ・ ・ | 若干名 |

- 第 6 条 役員を選出は次のとおりとする。
- (1) 会長、副会長、書記、監事は、評議員会で推薦し、総会で承認を受ける。
 - (2) 専門部長、同副部長は、専門部会で選出し、総会で報告する。
 - (3) 事務局長、会計、教職員代表は、校長が推薦し、会長が委嘱して総会で報告する。
- 第 7 条 役員任期は1ケ年とする。ただし、再選を妨げない。
- 第 8 条 役員任務は、次のとおりとする。
- (1) 会長は、本会を代表して会務を統括する。総会、評議員会、常任委員会を招集し、これを運営する。
 - (2) 副会長は、会長を助け、会長不在の場合は職務を代行する。
 - (3) 会計は、総会で決定した予算に基づいて、いっさいの会計事務を処理する。

第 4 章 参 与

- 第 9 条 この会に参与をおく。参与は校長とし、この会の運営に参画する。

第 5 章 顧 問

第 10 条 この会に顧問をおく。顧問は前会長とする。

第 6 章 評議員

第 11 条 学年評議員は、当該学年会員により 1, 3, 5 学年は 6 名、2, 4, 6 学年は 3 名程度選出する。

第 12 条 地区評議員は、当該地区会員により選出する。定数については細則で定める。

第 7 章 総 会

第 13 条 総会は、この会の最高決議機関であって、会長、副会長、監事、書記、予算及び決算の承認、会則の改正その他重要事項を決議する。

第 14 条 総会は、定期総会と臨時総会とする。定期総会は、毎年度初め臨時総会は、緊急必要なときに招集して行う。

第 15 条 総会は、会員の 2 分の 1 以上の出席をもって成立する。ただし委任状を認める。

第 16 条 総会の議決は、出席者の過半数の賛成による。

第 8 章 評議員会

第 17 条 評議員会は、役員、参与、評議員で構成し、会長が招集する。

第 18 条 評議員会は、総会に次ぐ決議機関で、次の事項を決議する。
会長、副会長、書記、監事の推薦。追加更生予算、細則の決定。
その他、この会の目的達成に関する事項。

第 19 条 評議員会は、定数の 2 分の 1 以上の出席をもって成立し、議決は出席者の過半数の賛成による。

第 20 条 評議員会は、総会、常任委員会に対して共同の責任をもつ。

第 9 章 常任委員会

第 21 条 常任委員会は、役員、参与で構成し、必要に応じて会長が招集する。

第 22 条 常任委員会は、この会の企画・運営に当たる。

第 10 章 専門部会

第 23 条 この会は、次の 4 つの専門部を設けて、第 3 条の活動を分担して行う。

- (1) 知 育 部
- (2) 徳 育 部
- (3) 体 育 部
- (4) 地域・環境 部

第 24 条 評議員・教職員は、いずれかの部に所属する。

第 25 条 各専門部は、部長 1 名、副部長 1 名、専門部担当教員若干名をおく。

第11章 会 計

第26条 この会の経費は、会費等の収入でまかなう。

第27条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第12章 付 則

第28条 この会の運営に関する必要な細則は、評議員会の議決を経て定める。

第29条 この会則は、平成 2年 4月 1日から実施する。

一部改正 平成 6年 4月 1日

一部改正 平成 8年 4月 1日

一部改正 平成10年 4月 1日

一部改正 平成13年 4月 1日

一部改正 平成14年 4月 1日

一部改正 令和 元年 2月18日

一部改正 令和 4年11月10日

施 行 細 則

第 1章 会の運営について

第 1条 総会、評議員会では、副会長が議長を務め、書記が記録の仕事を行う。

第 2条 常任委員会では、会長が議長を務め、書記が記録の仕事を行う。

第 2章 専門部員について

第 3条 学年評議員は、知育部員と徳育部員と体育部員になる。

第 4条 学年評議員は、知育部・徳育部・体育部に、それぞれ分かれて所属する。

第 5条 地区評議員は、地域・環境部員に所属する。

第 3章 地区評議員の定数について

第 6条 1 地区評議員の定数は、12名とし、次の各地区割から1名を選出する。
地区評議員は、学年評議員と兼ねることができない。

(1) 金山前・後 (2) 錦町・宮元町

(3) 緑ヶ丘団地・緑ヶ丘 (4) 長尾台・西ヶ迫

(5) 中央町・戎町 (6) 戸仲・新宮・御崎町

(7) 紺屋浴

(8) 紺屋浴団地・高畑・明光・浴団地

(9) 浴・鮎新・鮎帰・森ヶ峠AP

(10) 脇田 (11) 淳厚

(12) 県営住宅

2 前1項の地区割が、複数の地区から構成される場合((2)、(4)、(5)、(6)、(8)、(9))は、同地区割の中で、地域・環境部員が選出されていない地区から、連絡係を1名選出する。

3 前2項により、各地区割での運営が困難であることが認められる場合は、評議員会の決定により地区評議員の数を変更することができる。

4 前1項の地区割については、各地区の戸数の動向により、執行部と地域・環境部とで、2年毎に見直しについての協議を行うようにする。

第 4章 P T A会費について

- 第 7条 ~~毎月年間~~、長子は~~250円~~3, 000円とし、次子以下は、~~200円~~2, 400円とする。
教職員の会費は、長子に準ずる。

第 5章 旅費に関する規定

第 8条 光市立光井小学校P T Aの旅費規程を下記のように定める。

- 第 9条 1 旅費は、交通費及び日当とする。
2 前項の旅費計算は、次のとおりとする。
- (1) 公共交通機関を使用する場合
- 利用した公共交通機関の交通の実費を支給する。
(特急・急行料金、座席指定料金も含む。)
- (2) 自家用車を使用する場合
- 1 kmにつき30円×往復距離 (km未満は切り捨て)
 - 高速道路利用の時は高速利用料金も支払う。
 - 他人の自家用車に便乗の時は、交通費は支給しない。
- (3) 日当
- 1日につき、1000円とする。

第10条 光市小・中学校P T A連合会から旅費 (交通費・宿泊料) が出る場合は、実費との差額 (不足分) を本P T A会計から支給する。

第11条 この規定の改正または変更は、常任委員会の決議を経るものとする。

第 6章 付 則

第12条 この細則は、

平成	2年	4月	1日	より実施する。
平成	6年	4月	1日	一部改正
平成	7年	4月	1日	一部改正
平成	8年	4月	1日	一部改正
平成	10年	4月	1日	一部改正
平成	11年	4月	1日	一部改正
平成	12年	4月	1日	一部改正
平成	13年	4月	1日	一部改正
平成	14年	4月	1日	一部改正
平成	16年	4月	1日	一部改正
平成	18年	4月	1日	一部改正
平成	20年	4月	1日	一部改正
令和	元年	2月18日		一部改正
令和	4年	4月21日		一部改正
令和	4年	11月10日		一部改正
令和	6年	4月22日		一部改正

光井小学校PTA慶弔規定

1 本会の慶弔規定を次の通り定める。

(1) 弔事の場合は、本会の代表者が会葬し、次の額の香典を供えて弔意を表すものとする。

- ア 光井小学校児童が死亡した場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・10,000円
- イ 会員が死亡した場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10,000円
- ウ 教職員の一親等（同居二親等）以内の家族が死亡した場合・・ 3,000円

(2) 禍事の場合は、次の額の見舞金を送って慰意を表すものとする。

- ア 児童・教職員が負傷または疾病のため、1ヶ月以上の入院をした場合
3,000円
- イ 児童及び保護者・教職員が天災その他、本人の生活に大きな被害を受けた場合は合議の上、見舞金を送る。

(3) 執行部・専門部長並びに教職員の転退任の場合は、記念品または餞別を贈って、その労をねぎらうものとする。

また、教職員については、餞別とは別に、餞別と同額の記念品を、児童を通じて贈ることとする。

- ア 会長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5,000円
- イ 副会長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5,000円
- ウ 監事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3,000円
- エ 書記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2,000円
- オ 専門部長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,000円
- カ 教職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3,000円

(4) 教職員の慶事（表彰・結婚）に際しては、5,000円を贈って祝意を表すものとする。

(5) 上記の規定以外に、会長が必要と認めるときは、常任委員会の議決により執行することができるものとする。

2 この規定の改正または変更を必要とするときは、常任委員会で起案し、評議員会で審議して、次の総会で承認を受けるものとする。

一部改正 平成21年 4月 1日

保護者の皆様へのお願い

- ① 児童の送迎や自動車の学校乗り入れについて
児童の安全面から以下のようにご協力をよろしくお願いします。

【8:00～16:30】

- 東門下で（体調が悪いときやけがの時はこれに限りません。）

【参観日・懇談会】

- 南門から乗り入れ、運動場に駐車。

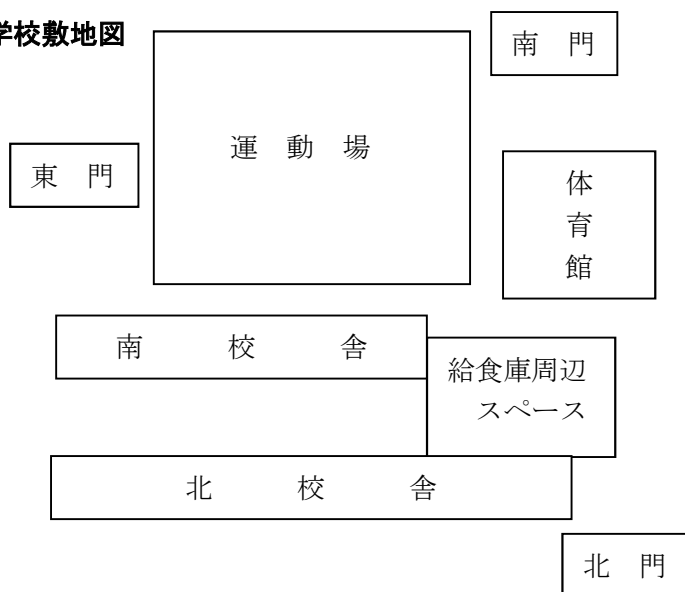
- ② 欠席について

- 欠席理由と連絡帳を預ける児童氏名とその児童の学年・組をその都度連絡帳に書いて担任に届けてください。
○ 預けた連絡帳は、預けた児童の家まで保護者が責任をもって受け取りに行ってください。

- ② 来校について

- 参観日以外は、用件を事務室や職員室に教えてください。
○ 靴箱は、体育館東側靴箱が保護者用ですので、それを使用してください。
○ 上履き用のスリッパ等は各自で持参してください。
○ 名札の着用にご協力ください。

学校敷地図



※ 給食庫周辺スペースは、給食運搬車の出入りがあるため、駐車スペース（白線のあるところ）以外は、駐車をご遠慮ください。

令和6年度 光市立光井小学校教室配置図

